

—記者発表資料—

令和 6 年 2 月 21 日
宮 若 市
遠 賀 川 河 川 事 務 所

第 4 回宮若市水難事故防止対策協議会を実施します。

7月21日に宮若市内を流れる犬鳴川において、小学校の児童3名が亡くなられる大変痛ましい事故が発生しました。この水難事故を契機として、「宮若市水難事故防止対策協議会」を設立し、水難事故防止を目的とした取り組みを進めているところです。この度、第4回協議会を下記の通り実施します。

記

【第 4 回 宮若市水難事故防止対策協議会】

- ① 開催日時:2月29日(木) 10:00~11:30予定
- ② 開催場所:宮若市役所防災研修室(3階)
- ③ 議事(予定): ○福丸地区における立入禁止看板設置報告
○注意喚起看板、事故発生看板のデザインについて
○啓発・教育テキストブックについて
- ④ 出席予定:「別紙概要」をご参照下さい。
- ⑤ 取材及び傍聴について:撮影は冒頭のみとさせていただきます。

【問い合わせ】

宮若市役所 総務課 総務課長 東 雅也

電話:0949-32-0511

国土交通省 九州地方整備局 遠賀川河川事務所 副所長 田島二仁

電話:0949-22-1830(代表)

宮若市水難事故防止対策協議会について

【概要】

- ・令和5年7月21日に宮若市内を流れる犬鳴川において、小学校の児童3名が亡くられる大変痛ましい事故が発生しました。
- ・協議会の目的は、「子供たちの水難事故を二度と起こさないという強い意志をもって、関係者が連携し、ハード面、ソフト面について対策を協議し、実行すること」です。
- ・協議会は、国、県、市、流域の関係機関や団体で組織されています。

1) 出席予定者

国(国土交通省)、福岡県(直方県土整備事務所)、宮若市、宮若市教育委員会、直方警察署、直鞍広域消防本部、自治会(若宮ブロック)、宮若市消防団